

令和7年度 保育所等入所申込みを郵送にて提出される場合の手続きについて

保育所等の入所申込みについては、原則市役所窓口での受付としていますが、郵送での受付を希望される場合は、申請書類の郵送受付を実施します。

なお、郵送受付の場合はすべて書類がそろった時点で受付(受理)となりますので、締切に余裕をもってお申込みください。

※必ず、「令和7年度保育所等入所申込みのしおり」をご確認いただき、各提出期限(必着)で
ご提出ください。

<申込み方法・流れ>

- 1 申込み書類一式をご準備ください。

加えて、「提出書類等チェックシート」「個人番号(マイナンバー)確認書類の貼付台紙」の提出が必要です。

なお、申込み書類については子育て支援課窓口で配布又は、向日市 HP のリンクからダウンロードしていただけます。

- 2 必要書類を全て揃え、必要事項をご記入していただいたうえで、

郵送前に必ず、子育て支援課へ電話で連絡してください。

やむを得ず電話連絡が難しい場合は、書類を郵送する旨をメールにてご連絡ください。

なお、書類の性質上、**簡易書留**での郵送を推奨します。

- 3 書類が子育て支援課に届きましたら、世帯状況など確認のため、子育て支援課より電話連絡をします。

- 4 **記載漏れなどの不備がなく、必要な書類が揃い、電話にて世帯状況等の聞き取り確認が済んだ時点で申込みが完了となります。**

<郵送先>

〒617-8772 向日市寺戸町小佃5番地1

向日市 市民サービス部 子育て支援課 保育係

TEL 075-874-2659(直通) (午前8時半～午後5時、土日祝を除く)

<注意事項>

- ・郵送事故の責任は負いかねますので、必要に応じて書留等の追跡サービスが利用できる方法での郵送を推奨します。
- ・提出後、電話にて世帯状況や保育所入所希望園についてお尋ねします。一旦ご提出された書類は返却できませんので、必要に応じてご自身でコピーなどの控えをお取りください。
- ・書類の再提出や追加書類が必要な場合もあるため、締切に余裕をもってお申込みください。
- ・書類をホームページよりダウンロードし、郵送提出する方については、保育所決定後に保育料等の引落とし口座(保育所保護者負担金兼副食費口座振替納入依頼書(ゆうちょ銀行のみ別様式))の提出をしてください。該当書類については、保育所決定後に子育て支援課から郵送します。